

令和3年度

**収益事業拠点区分
計算書類**

**社会福祉法人
調布市社会福祉協議会**

収益事業拠点区分 資金収支計算書

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	事業収入	7,000,000	6,182,689	817,311	
	手数料収入	7,000,000	6,182,689	817,311	
	その他の収入		23,178	△23,178	
	雑収入		23,178	△23,178	
	雑収入		23,178	△23,178	
	事業活動収入計(1)	7,000,000	6,205,867	794,133	
	支出				
	人件費支出	4,374,000	3,194,769	1,179,231	
	非常勤職員給与支出	3,873,000	2,754,760	1,118,240	
	法定福利費支出	501,000	440,009	60,991	
	事業費支出	32,000		32,000	
	車両費支出	32,000		32,000	
	事務費支出	1,488,000	1,083,049	404,951	
	旅費交通費支出	5,000		5,000	
	事務消耗品費支出	150,000	150,000	0	
通信運搬費支出	186,000	186,000	0		
広報費支出	50,000		50,000		
手数料支出	36,000	36,000	0		
賃借料支出	104,000	97,750	6,250		
土地・建物賃借料支出	70,000	67,392	2,608		
租税公課支出	772,000	431,571	340,429		
保守料支出	115,000	114,336	664		
事業活動支出計(2)	5,894,000	4,277,818	1,616,182		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,106,000	1,928,049	△822,049		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
施設整備等支出計(5)					
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計(7)				
	事業区分間繰入金支出	2,106,000	2,106,000	0	
	その他の活動支出計(8)	2,106,000	2,106,000	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△2,106,000	△2,106,000	0		
予備費支出(10)		—			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△1,000,000	△177,951	△822,049		
前期末支払資金残高(12)	1,574,000	1,573,259	741		
当期末支払資金残高(11)+(12)	574,000	1,395,308	△821,308		

収益事業拠点区分 事業活動計算書

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	事業収益	6,182,689	5,591,221	591,468
	手数料収益	6,182,689	5,591,221	591,468
	サービス活動収益計(1)	6,182,689	5,591,221	591,468
	費用			
	人件費	3,194,769	3,125,820	68,949
	非常勤職員給与	2,754,760	2,702,760	52,000
	法定福利費	440,009	423,060	16,949
	事務費	1,083,049	892,142	190,907
	事務消耗品費	150,000	150,000	0
通信運搬費	186,000	186,000	0	
手数料	36,000	36,000	0	
賃借料	97,750	74,250	23,500	
土地・建物賃借料	67,392	65,808	1,584	
租税公課	431,571	373,748	57,823	
保守料	114,336	6,336	108,000	
サービス活動費用計(2)	4,277,818	4,017,962	259,856	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	1,904,871	1,573,259	331,612	
サービス活動外増減の部	収益			
	その他のサービス活動外収益	23,178		23,178
	雑収益	23,178		23,178
	雑収益	23,178		23,178
	サービス活動外収益計(4)	23,178		23,178
費用				
サービス活動外費用計(5)				
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	23,178		23,178	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	1,928,049	1,573,259	354,790	
特別増減の部	収益			
	特別収益計(8)			
	費用			
	事業区分間繰入金費用	2,106,000	409,254	1,696,746
特別費用計(9)	2,106,000	409,254	1,696,746	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△2,106,000	△409,254	△1,696,746	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△177,951	1,164,005	△1,341,956	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,573,259	409,254	1,164,005
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,395,308	1,573,259	△177,951
	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)			
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	1,395,308	1,573,259	△177,951

収益事業拠点区分 貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

(単位:円)

	資産の部		負債の部		増減
	当年度末	前年度末	当年度末	前年度末	
流動資産					
現金預金	4,446,925	1,933,713	2,513,212	360,454	2,691,163
事業未収金	2,202,489	538,328	1,664,161	356,198	2,691,762
立替金	499,480	1,363,458	△863,978	1,512	2,145
前払金	1,744,756	31,927	1,712,829	2,744	△2,744
	200	0	200		
流動負債					
事業未払金					
預り金					
仮受金					
固定負債					
固定資産					
基本財産					
その他の固定資産					
負債の部合計			負債の部合計	360,454	2,691,163
			純資産の部		
基本金					
基金					
国庫補助金等特別積立金					
その他の積立金					
次期繰越活動増減差額					
(うち当期活動増減差額)					
純資産の部合計					
負債及び純資産の部合計					
資産の部合計	4,446,925	1,933,713	2,513,212	1,573,259	△177,951
				1,164,005	△1,341,956
				1,573,259	△177,951
				1,933,713	2,513,212

計算書類に対する注記（収益事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

③リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース料総額から利息相当額の見積額を控除せず、定額法による減価償却を実施する。

(2) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。

(3) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。

(4) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者（実際に期末に退職する職員を除く）が期末に退職した場合の退職金要支給額を退職給付引当金に計上する。

(5) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 収益事業拠点区分計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書（会計基準別紙3（㊿））

収益事業拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

(3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書（会計基準別紙3（㊿））

収益事業拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	499,480	0	499,480
合計	499,480	0	499,480

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし